恵那市公式キャラクター

エーナ

デザイン使用マニュアル



恵那市

平成２９年１１月

＊エーナのプロフィール＊



名前　　エーナ

誕生日　10 月 25 日（合併の日）

年齢　　ひみつ。（人間とは成長の仕方がちがうんだって）

好き　　人と遊ぶことが好き

趣味　　さんぽ。

性格　　元気いっぱい。ちょっとおませさん。

エーナは、豊かな自然のエネルギーから生まれた妖精です。

市内をぶらぶらお散歩しています。

「恵那は え～ナ！」ってよく言うなど、語尾に「ナ」を付ける口癖があります。

＊エーナの誕生物語＊

恵那市が合併したころのお話。合併した恵那市は今まで以上に自然が豊になり、自然のエネルギーに満ちあふれていました。あふれたエネルギーは、ある「イガ栗」へと集められました。そのイガ栗は大きなエネルギーをためたまま、長い眠りについたのです。そして何年か過ぎた、ある日。突然、イガがわれて中から出てきたのが、『エーナ』でした。

＊エーナの特徴＊

頭：全体は栗きんとんの形。てっぺんは青い山脈の恵那山をイメージ。
目：栗の形。
眉：イガの形。
服：坂折の棚田をイメージ。上から、苗の緑、稲穂の黄色、田の神祭りの灯りのオレンジをイメージしています。
市の花「ササユリ」を頭の飾りに、市の木「ハナノキ」はしっぽになっています。

○はじめに

このデザイン使用マニュアルは、恵那市公式キャラクター「エーナ」を正しく使用していただくために作成したものです。
「エーナ」が市民に親しまれるキャラクターになるよう、様々な場面でご活用いただきますようお願いいたします。

○キャラクターの使用について

＊キャラクターに関する一切の権利は、恵那市に帰属します。
＊キャラクターを使用する場合は、恵那市の許可が必要です。
＊以下に該当するときは、使用を許可しません。

・キャラクター又は市のイメージを損なうおそれのあるとき。
・公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれのあるとき。
・特定の政治、宗教、思想等の活動に利用しようとするとき。
・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に掲げる暴力団その他集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
・その他、キャラクターの使用が適当でないと認められるとき。

＊使用の特例
次のいずれかに該当するときは、恵那市の許可を受けなくても使用することができます。

・恵那市が使用するとき
・学校等の教育機関が教育等の目的で使用するとき。
・新聞、テレビ等報道関係機関が報道目的に使用するとき。
・著作権法で認められている私的使用に該当するとき。
・市長が適当と認めるとき。

○商品化での使用について

＊商品化での使用は恵那市内に本店、支店、営業所又は事業所を有する法人又は個人事業主に限ります。

＊商品化での使用の場合は商品の製造者及び販売者が明確に分かるよう表示してください。
商品に関する品質、安全性その他一切の責任は製造者又は販売者が負うものとし、恵那市は責任を負いません。

＊商品化での使用は商品を通じた恵那市の PR 及び魅力発信を図るため、販売する商品及びその包装等に使用するイラストは恵那市が指定する商品化専用イラストに限ります。
ただし、当該商品の販売促進を目的として使用するのぼり、ポップ、ポスター、Web、SNS 等の販促物については既存のエーナイラストを使用できます。
販促物は当該商品の販売促進を目的とした使用に限るものとし、店舗等の Web や SNS、広告・宣伝や企業・店舗自体のイメージキャラクターとして使用することはできません。

＊商品化する商品と併せて販促物にもイラストを使用する場合は、申請書に併せて記載してください。

＊申請書の「使用期間」欄には、継続して販売する商品は「○年○月○日から販売終了まで」、期間を限定して販売する商品は「○年○月○日から○年○月○日」と記載してください。

＊エーナ単体を主たるデザインとした商品の製作及び販売は認めません。（シール、キーホルダー、ぬいぐるみその他これらに類する商品）
エーナは恵那市の魅力発信を目的とした公式キャラクターであり、キャラクター単体の商品化ではなく、地域 PR につながる活用を推進するためです。

＊申請内容に変更が生じる場合は変更前に観光交流課にご相談ください。

商品化専用イラスト





○使用許可の流れ

１．使用許可申請書の提出（窓口へ持参 又は 郵送）

提出書類	
【通常使用】 チラシ、ポスター、HP、SNS、看板等	・使用許可申請書 ・デザイン案又は完成見本 ・団体等の概要が分かるもの（規約・要綱等）
【商品化での使用】	・使用許可申請書 ・デザイン案又は完成見本 ・事業者概要が分かる資料 （会社案内、パンフレット、web ページ等）

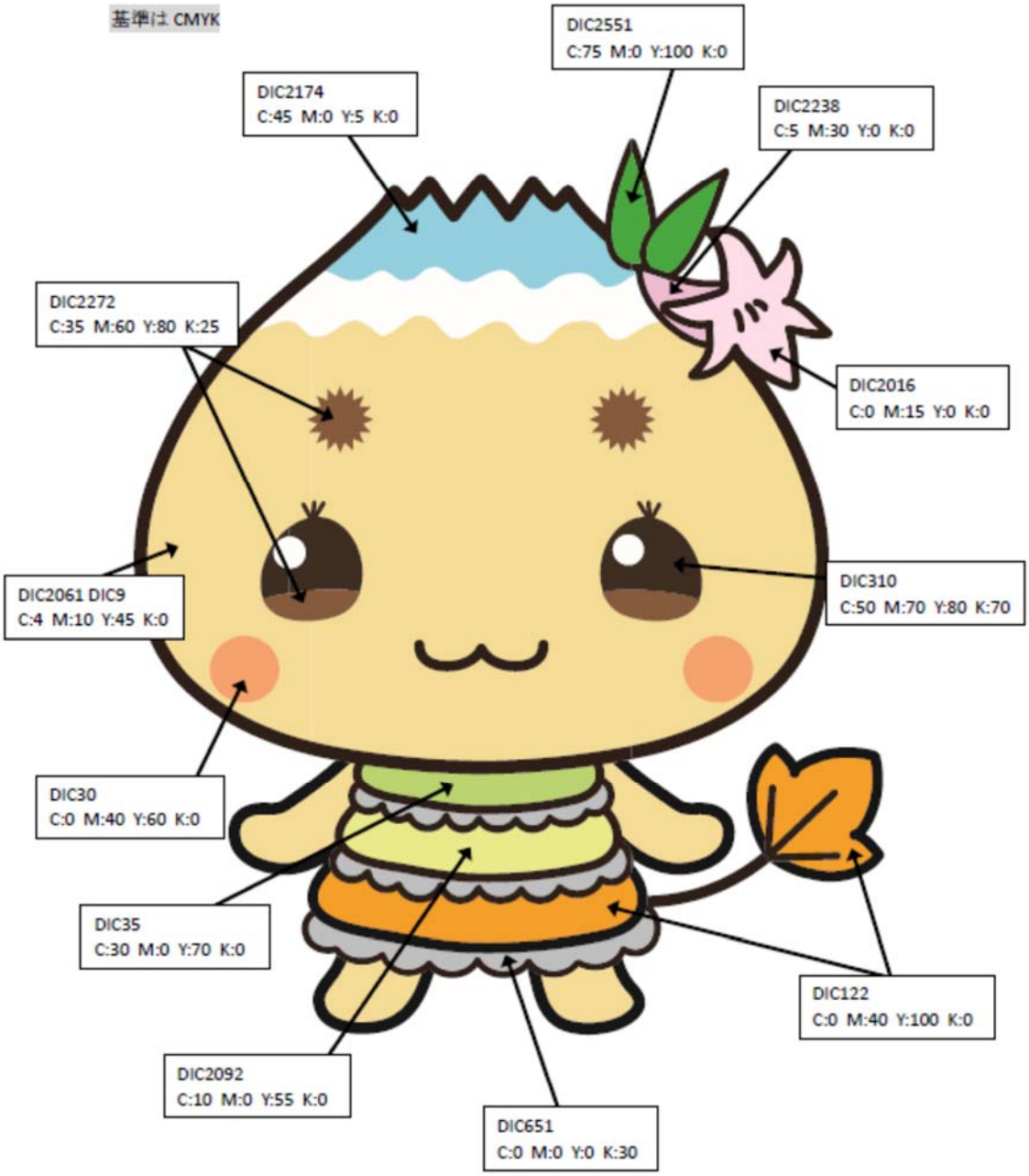
２．受付
３．審査（受付から２週間程度）
４．使用許可通知 又は 使用不許可通知の交付

＊必ず、恵那市から支給されたデータを使用してください。(P8～)
＊使用に係る物件の完成見本ができたときは、速やかに現物（ホームページや広告などは印刷したもの、提出が困難なものは写真）を提出してください。
＊使用許可は恵那市が著作権を有する「エーナ」の使用を許可するものであり、使用許可通知を受けた者に何らかの権利を発生するものではありません。
＊商標、意匠等の登録出願をしてはいけません。
＊恵那市は、使用者がキャラクターの使用によって自らが受け、又は第三者に対して与えた損害若しくは損失について、損害賠償、損失補償その他の法律上の責任を一切負いません。

問合せ先・提出先

恵那市商工観光部観光交流課
〒509-7292　恵那市長島町正家一丁目１番地１
Tel：0573-26-2111／Fax0573-26-2861

エーナの色を変更することはできません。このマニュアルで示している指定色で使用してください。



○注意事項

次にあげる注意事項を守り、正しく使用して下さい。

＊名称の表示

エーナを使用する場合はイラストの近傍に「恵那市公式キャラクターエーナ」又は「Official mascot of Ena City “Eena”」を必ず表示してください。

商品化での使用の場合は商品又は包装物に必ず表示してください。

名称とイラストを重ねてはいけません。

申請者又は団体のキャラクターであると誤認されないよう、屋号等の表示とイラストの間には十分な間隔を設けてください。



恵那市公式キャラクター
エーナ



恵那市公式
キャラクター
エーナ



恵那市公式キャラクター
エーナ

＊図形の変形

縦横の等比率を変更してはいけません。

頭を傾けたり、パーツを切り離したりしてはいけません。

帽子をかぶせる、手に物を持たせるなど、他の図形を重ねてはいけません。

特定の商品や企業を恵那市が推奨していると誤解を与える表現をしてはいけません。



＊これらは一例で、エーナのイメージを損なうものや公序良俗に反するデザインでの使用はできません。



01 正面



05 悲しい



09 歩く



02 後ろ



06 背伸び



10 歩き 横



03 ジャンプ



07 挨拶



11 おはよう



04 美味しい



08 驚き



12 GOOG NIGHT



13 やっとかめ



17 THANK YOU



21 フレーフレー



14 またねなんだナ



18 ごめんなさい



22 行ってきます



15 おめでとう！



19 ごめんネ



23 OK



16 ありがとうなんだナ



20 お疲れ様



24 NO



25 いいね



29 おなかすいた



33 おいしい



26 やらぁ



30 お疲れ様



34 寒い



27 あんじゃない



31 眠い



35 へいへいへい



28 かんかない



32 恥ずかしい



36 おじぎ



37 わーい



41 るんるん



45 ショック



38 はてな



42 にやり



46 ぷんぷん



39 ぱちぱち



43 怒った



47 悲しい



40 びっくり！



44 すねてる



48 走る



49 ぷぅ



53 いちご 2



57 しいたけ 2



50 じ～



54 栗 1



58 ゆず 1



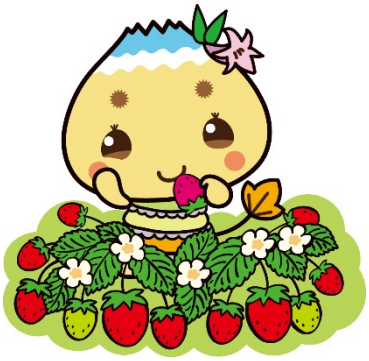
51 レーサー



55 栗 2



59 ゆず 2



52 いちご 1



56 しいたけ 1



60 米 1



61 米 2



65 ブロッコリー2



69 銀河鉄道 1



62 トマト 1



66 ラリーカー



70 銀河鉄道 2



63 トマト 2



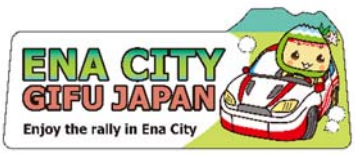
67 ドライバー



71 銀河鉄道 3



64 ブロッコリー1



68 ラリーパネル



72 銀河鉄道 4



73 100 周年



77 アウトドア 4



81 旅行



74 アウトドア 1



78 職場体験



82 読書



75 アウトドア 2



79 甲冑



83 植樹



76 アウトドア 3



80 騎馬



84 チェーンソー



85 まとい



89 歌舞伎



93 ハロウィン 2



86 浴衣



90 サンタ 1



94 五平餅



87 川遊び



91 サンタ 2



95 発明家



88 野球



92 ハロウィン 1



01 正面（モノクロ）



05 悲しい（モノクロ）



09 歩き 横（モノクロ）



02 後ろ（モノクロ）



06 挨拶（モノクロ）



10 ラリーカー(モノクロ)



03 ジャンプ（モノクロ）



07 驚き



11 ドライバー(モノクロ)



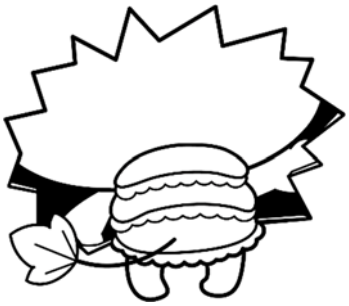
04 美味しい（モノクロ）



08 歩く



12 飛び出し前(モノクロ)



13 飛び出し後ろ(モノクロ)



14 読書（モノクロ）

恵那市商工観光部観光交流課
〒509-7292　恵那市長島町正家一丁目１番地１
Tel：0573-26-2111／Fax0573-26-2861



恵那市商工観光部観光交流課　作成